

サプライヤー行動規範

株式会社ヒロインターナショナル（以下、「当社」という）は、すべての事業活動において人権を尊重し、法令を遵守するとともに、公正かつ持続可能な企業活動を推進するため、本行動規範を定めます。

当社は、本規範を役員及び従業員に周知するとともに、事業活動に関連するビジネスパートナー（生産者・サプライヤー）及び取引先にもその趣旨への理解と協力を求めます。

1. 法令遵守

事業活動に関連する国や地域で適用されるすべての法令や条例、規則を遵守いたします。但し、各国・地域の法令と国際的な人権の原則の間に矛盾がある場合には、国際的な人権の原則を尊重する方法を追求すること。

2. 差別の禁止

すべての人の基本的人権を尊重し、人種、国籍、民族、出身、性別、性的指向、性自認、年齢、障がいの有無、宗教、信条、社会的身分、婚姻の有無、妊娠・出産、雇用形態その他の法令で保護される属性を理由とするいかなる差別も行わないこと。

また、採用、配置、昇進、教育、評価、報酬その他すべての雇用上の機会において、多様性を尊重するとともに公正かつ公平な取扱いを行うこと。

3. 強制労働の禁止

暴力、脅迫、監禁、債務による拘束、人身取引その他本人の自由な意思に反して労働を強いる行為などあらゆる形態の強制労働を禁止すること。

また、労働者の身分証明書、旅券その他の重要書類を不当に預かることや、不当な保証金・預託金の徴収、退職の自由を不当に制限する行為を行わないこと。

4. 児童労働の禁止

18歳未満の者の労働のうち、その教育機会を奪い、又は健康、安全若しくは健全な発達を損なうおそれのある労働を行わせないこと。法令及び国際労働機関（ILO）第138号条約（最低就業年齢）及び第182号条約（最悪の形態の児童労働）の趣旨を尊重し、児童労働を一切行わないこと。

5. 虐待・ハラスメントの禁止

身体的、精神的又は言語的虐待、威圧、脅迫、いじめ、嫌がらせその他これらに類する一切のハラスメントを禁止し、すべての人の人格及び尊厳を尊重すること。

また、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児・介護等に関するハラスメントその他人格を侵害する行為を行わないこと。

6. 労働時間

労働時間、休憩、休日及び休暇について、適用される法令及び国際的に認められた労働基準を遵守し、過度な時間外労働を防止し、労働者に適切な休憩及び休日確保するとともに、健康で安全な労働環境の維持に努めること。

7. 賃金および福利厚生

最低賃金、時間外労働手当その他関連する法令で定められた賃金を適正に支払い、福利厚生制度の充実にも努めること。不当な賃金控除その他不利益な取扱いを行わないこと。

8. 結社の自由および団体交渉の権利

労働者が法令に基づき労働組合を結成し、これに加入し、又は団体交渉を行う権利を尊重すること。

9. 安全衛生

労働者の生命、身体及び心身の健康を最優先に考え、安全で衛生的かつ健康的な職場環境の確保に努めること。労働安全衛生に関する法令を遵守するとともに、労働災害及び職業性疾病の予防、リスクアセスメントの実施、安全教育及び訓練、適切な保護具の提供並びに継続的な職場環境の改善に取り組むこと。

10. 商品の安全

お客様に安全かつ安心な商品を提供するため、以下の事項の遵守を求めます。

- ① 商品を生産、加工、保管、輸送及び出荷するに当たり、適用される法令、規制及び食品安全に関する基準を遵守すること。
- ② 食品の安全性及び品質を確保するため、適切な品質管理及び衛生管理体制を構築し、継続的な改善に取り組むこと。
- ③ 農薬、肥料、食品添加物その他使用資材について、適用される法令及び基準を遵守し、安全性を確保すること。
- ④ 異物混入、汚染、腐敗その他食品事故の防止に必要な管理を行うとともに、適切な温度管理、保管管理及び輸送管理を実施すること。
- ⑤ 商品の原産地、品種、生産履歴、流通経路等について適切な記録を作成・保管し、商品のトレーサビリティを確保すること。
- ⑥ 商品の安全性又は品質に重大な影響を及ぼす事象が判明した場合には、速やかに当社へ報告するとともに、原因究明、出荷停止、回収その他必要な是正措置を講じること。
- ⑦ 当社から商品の安全性又は品質に関する情報、資料又は記録の提供を求められた場合には、誠実かつ速やかにこれに応じること。
- ⑧ 食品安全に関する教育及び従業員への周知を継続的に実施し、安全な商品の供給に努めること。
- ⑨ 食品安全及び品質に関するリスクを継続的に評価し、必要な予防措置及び改善措置を講じること。
- ⑩ 当社が必要と認める場合には、食品安全及び品質管理に関する監査、調査又は改善要請に協力すること。

12. 環境保全

環境関連法令及び適用される規制を遵守し、環境汚染の防止、温室効果ガスの排出削減、省エネルギー、省資源、廃棄物の適正管理及び資源循環、生物多様性の保全の推進に取り組み、事業活動を通じて環境への影響を継続的に把握・改善し、環境負荷の低減、持続可能な社会の実現に貢献すること。

13. コンプライアンス及び腐敗防止

事業活動を行うすべての国及び地域の法令を遵守するとともに、贈収賄、汚職、利益相反、横領、マネーロンダリングその他不正行為を禁止すること。また、公正かつ自由な競争を阻害する行為を行わないこと。

14. 相談・通報及び報復の禁止

労働者に対して事業活動に関連するすべての事象に対する相談及び通報を受け付ける窓口を設置し、通報者の秘密を保持すること。また、相談又は通報を行ったことを理由として、解雇、降格、不利益な配置転換その他一切の報復行為を禁止すること。

以上

2026 年 8 月 1 日

株式会社ヒロインターナショナル

人権方針統括責任者

取締役 古 関 亮 介